

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に「〇」を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に「△」を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

年報置後措等事件件相當起訴令和4年 第4表

大阪地裁管内
大阪第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人員	裁判												無同罪の免除等	同被告人の併対合	総			
	受理人員			処理人員										有罪人員			罰金														
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	自		由	刑	一	五	十	三	小	刑	合									
	起	訴	不	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	議	未	月	年	年	年	万	万	万	万	万	刑	合								
	訴	提	猶	予	疑	不	な	ど	ら	他	決	未	月	以	以	以	以	万	万	万	万	万	の	合	免	除	計				
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	決	滿	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	免	除	計	等	対合	計	
起訴猶予																															
嫌疑不十分		10	10			10				10	10																				
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計		10	10			10				10	10																				
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第三検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議決	裁判												無罪 の免 除 計	同す 一る 被事 告件 人の に併 等 対合 計			
	受理人員			処理人員										有罪人員			罰金													
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	自	由	刑	一	五	十	三	五	超	刑	合									
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の	計				
起訴猶予																														
嫌疑不十分	1	1			1					1	1																			
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計		1	1		1					1	1																			
備考																														

(注) 1. 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2. 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第四検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人員	裁判												無罪	同居する被告件人のに併	総計						
	受理人員			処理人員										不起訴維持				合計	有罪人員						判金							刑の免	合計	
	旧受	新受	合計	公訴	起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その	小計	起訴	未	議	決議	満上	上	上	上	上	計	一円	五万円	十萬円	十五萬円	三十萬円	五十五萬円	五五五万円	超十える万も	小計					
起訴猶予																																		
嫌疑不十分	1 (1)	11 (1)	12 (1)			12 (1)				12 (1)																								
嫌疑なし																																		
罪とならず																																		
その他																																		
計	1 (1)	11 (1)	12 (1)			12 (1)				12 (1)																								
備考																																		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。
 (最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
堺検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴未済人議決	裁判												無罪同士の被事告件人の併記	総計					
	受理人員			処理人員								有罪人員																		
	旧	新	合	公訴	不起訴維持		起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その他	計	未	公訴	議決	自	由	刑	罰	金	刑	合								
	受	受	計	起訴	予	分	不起	猶	不	疑	と	の	計	済	人	決	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	
起訴猶予																	月	月	年	年	年	年	一万円	五万円	十万円	三十万円	五十五万円	超十えり万も	の免	
嫌疑不十分	1	1	2	2													未	以	以	以	以	以	以下	下	下	下	下	円の	計	
嫌疑なし																	滿	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	計	
罪とならず																														
その他																														
計	1	1	2	2													2													
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
岸和田検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 議 決 満 上 上 上 上 計	裁判												無罪 の免 除 計 等 対合 計	同居する被告人の併記 罪告件の件数	総計		
	受理人員			処理人員										有罪人員						罰金										
	旧	新	合	公訴	不起訴維持						合	未済	自由刑						罰金						刑	合				
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	不	合	議	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	小				
	訴	疑	疑	と	の	し	訴	疑	不	十	合	決	月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	万	万	超	小				
	提	猶	な	ら	の	し	他	他	な	十	合	満	未	以	以	以	以	計	円	円	円	円	円	円	十	小				
	計	起	予	分	し	計	計	他	他	十	合	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	超	小					
	受	受	計	起	予	分	し	計	他	他	合	員	計	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	計	計	十	小				
	受	受	計	起	予	分	し	計	他	他	合	員	計	下	下	下	下	下	円の	計	除	計	計	計	十	小				
起訴猶予																														
嫌疑不十分	1	1	2	1								1	1																	
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計	1	1	2	1								1	1																	
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に〇を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和4年 起訴相當事件件等後措置年報

京都地裁管内
京都第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 全般勘定等の元流(いきあらわし)に、場合に依る限り(いきによる限り)、()を付す。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
京都第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 訴議 員決 済上 未満 下計	裁判												無同 一の被 罪告 件の に併 等対 合計	
	受理人員			処理人員										有罪人員													
	旧	新	合	公	不起訴維持						合		自由刑						罰金						刑	合	
	起	嫌	嫌	罪	そ	小							六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 上	二 年 上	三 年 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	小 超 十 え る 万 も の の 計	の 免 除 計	無 同 一 の 被 罪 告 件 の に併 等 対 合 計
起訴猶予	1	1	1	起	訴	疑	不	嫌	疑	嫌	罪	そ	小	計	1												
嫌疑不十分	3	3	3	提	予	分	不	猶	不	猶	不	猶	不	他	計	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	
嫌疑なし																											
罪とならず																											
その他																											
計	4	4	4												3	3	1									1	1
備考																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

京都地裁管内
宮津検察審査会

第4表

令和 4 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 会報執行猶予の元渡しぎも、本場合には、右罫上段の時並欄に「」を付

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和4年起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
集計表

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起 訴 未 済 人 員 議 決	裁判												無 罪 の 免 除 等	同 一 る 被 事 告 件 人 の に併 せ て の 被 害 事 件 の 件 数 の 合 計					
	受 理 人 員			處 理 人 員										有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	起 訴 猶 豫	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら ず	そ の 他	計	合	自 由 刑	一 月 未 満	六 月 上 限	一 年 上 限	二 年 上 限	三 年 上 限	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	三 五 十 万 円 以 下	五 五 十 万 円 以 下	超 十 え る 万 も の 下	小 計	刑 合				
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	合	議	決	未	月	年	年	年	年	計	下	下	下	下	下	円の 計	除	計	等	対合	計
起訴猶予																																
嫌疑不十分	1	5	6	1	2					2	3	3					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計	1	5	6	1	2					2	3	3					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《 》 を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 議 決 満 上 上 上 上 計	裁判												無罪 同居 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 計			
	受理人員			処理人員										有罪人員															
	旧	新	合	公訴	不起訴維持						合	未済人員		自由刑	罰金						刑	合	の免	の除	計				
	起	嫌	疑	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	不	猶	予	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	等	対合	計		
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	十	不	分	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	等	対合	計		
起訴猶予																													
嫌疑不十分	1	2	3	1	1					1	2	1				1	1								1	[1]	1		
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計	1	2	3	1	1					1	2	1				1	1								1	[1]	1		
備考																													

(注) 1. 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2. 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員	裁判												無罪 の免 除 計	同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 せ て の 対 合 計		
	受			受			計			公訴			不			起訴			維持			合							
	旧	新	合	起	予	計	訴	猶	不	嫌	嫌	罪	そ	小	起	不	嫌	嫌	罪	そ	小	一	五	十	三	五	五を	小	
	受	受	計	起	予	計	訴	猶	不	嫌	嫌	罪	そ	小	起	不	嫌	嫌	罪	そ	小	一	五	十	三	五	五を	小	
起訴猶予																													
嫌疑不十分		1	1																										
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計		1	1																										
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和4年 起訴相当事件等措置年報

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
姫路検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 議 決 満 上 上 上 上 上 上 計	裁判												無 罪 の 免 除 計 等 対 合 計	同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 せ て の 統 計		
	受理人員			処理人員											有罪人員														
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	自由刑			罰金						刑	合							
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	起	嫌	疑	不	と	の	年	年	年	小	一	五	十	三	五	小	の					
受	受	計	起	訴	提	起	予	分	し	不	十	な	ら	年	年	年	小	万	万	万	三	五	小	の	免				
月	月	年	月	年	年	月	以	以	上	未	以	以	上	以	以	下	万	万	万	十	五	万	の	免					
年	年	年	年	年	年	年	以	以	上	以	以	以	上	以	以	下	円	円	円	下	万	円	の	免					
未	以	以	以	以	以	以	計	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	円	円	円	下	万	円	の	免				
済	議	決	満	上	上	上	上	上	上	下	下	下	下	下	下	下	下	円	円	円	下	万	円	の	免				
人	員	員	員	員	員	員	員	員	員	下	下	下	下	下	下	下	下	円	円	円	下	万	円	の	免				
起訴猶予																													
嫌疑不十分																													
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計																													
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
豊岡検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔口〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

該当なし

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
奈良検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴未済人議決満上上上上計	裁判												無罪の免除計	同士一罪	被事告件人の併対合計			
	受理人員			処理人員										有罪人員																	
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	自		由	刑	罰	金	刑	合												
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	疑	疑	と	の	訴	提	未	月	月	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五を	小				
	受	受	計	訴	不	十	起	不	十	な	ら	訴	猶	済	未	以	以	以	以	計	万	万	万	十	五	超	十	罪			
	訴	提	計	猶	な	ら	予	分	し	ず	他	計	決	議	滿	上	上	上	上	計	円	円	円	万	万	え	る	無			
	猶	計	計	猶	な	ら	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	円	円	円	万	万	も	も	無			
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

令和4年相當事件件等後報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[]を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
集計表

処理区分	検察庁												起訴	裁判												無罪	同居する被告件人のに併	総							
	受理人員			処理人員											不起訴維持			未済人	有罪人員																
	旧	新	合	公訴	起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	の	その他	計	員		自由刑	罰金						刑の	合													
	受	受	計	訴	起	予	分	不	疑	嫌	疑	未	決	六月未満	六月以上	一年上	二年上	三年上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	三十万円以下	五十五万円以下	五五万円以下	超えてる万も	免	計	等対合	計					
原不起訴処分の理由による区分																																			
起訴猶予																																			
嫌疑不十分																																			
嫌疑なし																																			
罪とならず																																			
その他																																			
計																																			
備考																																			

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
大津検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 員 決 議	裁判												無 罪 の 免 除 計 等 対合 計	同す 一る 被事 告件 人の に併 総					
	受理人員			処理人員											不起訴維持																	
	旧	新	合	公	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	未	済	人	員	決	議	未	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	
	受	受	計	公	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	未	済	人	員	決	議	未	月	月	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五を	小	
起訴猶予																		未	月	月	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五を	小	
嫌疑不十分																		未	以	以	以	以	以	小	一	五	十	三	五	五を	小	
嫌疑なし																		未	上	上	上	上	上	小	一	五	十	三	五	五を	小	
罪とならず																		未	上	上	上	上	上	小	一	五	十	三	五	五を	小	
その他																		未	下	下	下	下	下	小	一	五	十	三	五	五を	小	
計																		未	下	下	下	下	下	小	一	五	十	三	五	五を	小	
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和4年起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
彦根検察審査会

処理区分	検察庁												起訴	裁判												無	同す	総						
	受理人員			処理人員										有罪人員																				
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	未	済	議	自由刑			罰金						刑	合									
	受	受	計	訴	起	予	分	不	嫌	嫌	罪	そ	小	訴	月	月	年	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五を	小	の	免	等	対合	計	
	受	受	計	訴	起	予	分	不	嫌	嫌	罪	そ	小	訴	未	以	以	以	以	以	小	万	万	万	十	三	五	五を	小	罪	被事	一る	に併	計
原不起訴処分の理由による区分																																		
起訴猶予																																		
嫌疑不十分																																		
嫌疑なし																																		
罪とならず																																		
その他																																		
計																																		
備考																																		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内 長浜検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に《X》を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管內
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和4年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 議 決 満 上 上 上 上 計	裁判												無 罪 の 免 除 計	同 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 せ て 対 合 計	総 計									
	受理人員			処理人員										有罪人員																							
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	自由刑						罰金						刑	合												
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	と	の	計	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小	の	免										
	訴	疑	不	不	な	ら	猶	不	十	な	ら	他	予	分	し	す	他	計	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	超	十	免	除	計	等	対合	計
起訴猶予																			未	以	以	以	以	以	万	万	万	万	万	超	十	免	除				
嫌疑不十分	2	1	3										3						下	下	下	下	下	下	万	万	万	万	万	超	十	免	除				
嫌疑なし																																					
罪とならず																																					
その他																																					
計	2	1	3										3						下	下	下	下	下	下	万	万	万	万	万	超	十	免	除				
備考																																					

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、() を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 4 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

和歌山地裁管内
田辺検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に○を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)